

ふれあい・ぬくもり・たすけあい
中津川市社会福祉協議会

わかりやすい社協

小冊子『わかりやすい社協』は、中津川市社会福祉協議会の役割や仕事について、広くみなさんに知っていただき、『社協』を身近に感じていただくために作成したものです。



○社協のおもな業務内容

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①住民による福祉活動の推進 | ⑥高齢者の日常生活と生きがいづくり支援 |
| ②ボランティア活動と福祉教育の推進 | ⑦介護保険による介護サービスの提供 |
| ③福祉に関する相談助言と援助 | ⑧福祉に関する調査と広報活動 |
| ④障がいのある方への支援 | ⑨その他各種福祉サービスの提供 |
| ⑤子どもの健全育成と子育て支援 | ⑩共同募金運動への協力 |



この冊子は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

○社会福祉協議会とは

市民の皆さんと同じ視点から、きめこまかい地域福祉活動を行います。
誰もが安心して楽しく暮らせる「安心できる温かい福祉のまち中津川」をめざし、地域の皆さんやボランティア、福祉、保健等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え実行していく地域福祉推進のための民間の社会福祉団体です。
民間組織としての「自主性」と広く市民の皆さんや社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を合わせ持っています。
また、社会福祉協議会を略して「社協(しゃきょう)」といいます。



○社会福祉協議会の役割(社会福祉法第109条に規定)

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業の実施



○組 織

◎役 員 社会福祉協議会は、住民主体の原則に基づき、区長会連合会、民生委員児童委員協議会、市議会、その他社会福祉団体・機関の代表、学識経験者など各分野の代表により組織されています。

◎設 立 昭和53年1月6日 社会福祉法人中津川市社会福祉協議会として設立認可

／ 2月6日 社会福祉法人登記

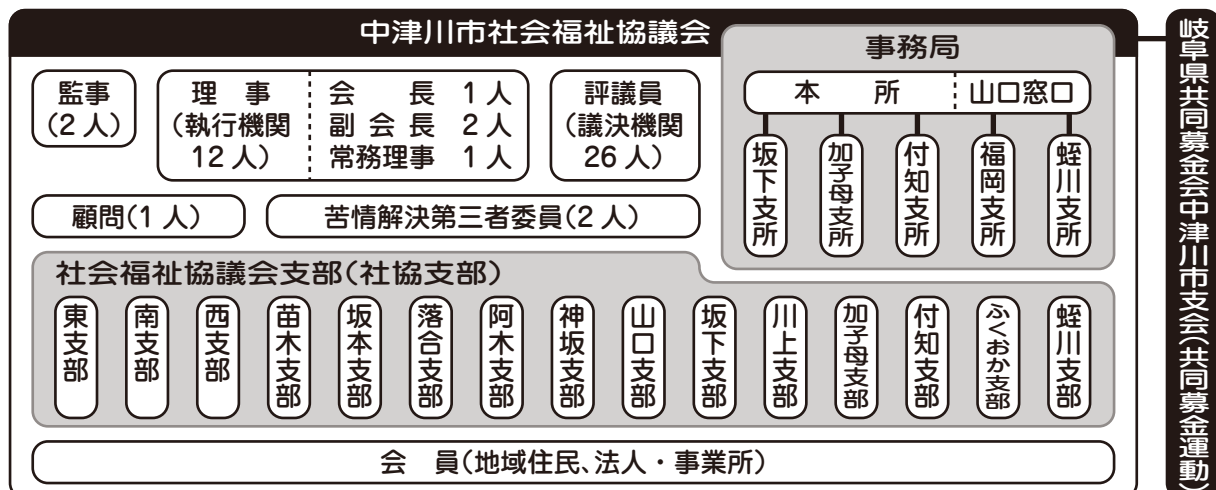
平成17年4月1日 市町村合併にともない中津川市近隣7町村社会福祉協議会(山口村・坂下町・川上村・加子母村・付知町・福岡町・蛭川村)と合併。
現在にいたる。

平成21年4月1日 市内15地区で社協支部活動を展開。

平成22年4月1日 中津川市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定。



◎組織図



◎事務局と 社協支部 『事務局(本所・支所)』は、地域福祉活動やボランティア活動の推進、介護保険事業、障がい者自立支援事業などの福祉サービスを提供します。

また、『社協支部』は、地域の代表である支部長、地域福祉推進員などの役員や、住民ボランティアにより社協会費等を財源として、主体的に小地域福祉活動を行います。

○会 員

社会福祉協議会は、住民のみなさんが会員となり、地域福祉を推進することを目的とした団体です。
このため住民自身が会員として社協の基盤を支えています。

- ・一般会員 年額 1,000 円以上 3,000 円未満の協力者
- ・特別会員 年額 3,000 円以上の協力者
- ・法人会員 年額 5,000 円以上の協力をいただいた法人・事業所

①住民による 福祉活動の推進

社協15支部(市内全地域)では、住民のみなさまからの会費を活かして、さまざまな福祉事業を行うことで、地域福祉を推進しています。社協では、ネットワークづくりを行うことで、住民による福祉活動を支援しています。

○支部基本事業と支部自主事業

支部基本事業 市内全域(全支部)で取り組む共通の事業です。



①子育てサロン



育児支援を目的とした、乳幼児の親子の集いの場をつくりまします。

②子ども地域 ボランティア体験



身近な地域の清掃や福祉交流などのボランティア体験を通して福祉の心を育てます。

③支部だよりの発行

各社協支部ごとに広報紙を発行し、地域福祉に関する身近な情報を発信します。



④ひとり暮らし高齢者 ふれあい食事交流



会食や配食によるふれあい食事交流にて、状態の把握や見守り活動を行います。

⑤高齢者ふれあいサロン



地域の身近なところに高齢者のふれあいの場をつくり、孤立や閉じこもりを予防します。

⑥地域生活あんしん事業



誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるように、防犯・防災に関する事業を行います。

支部自主事業 地域の実情に応じて取り組む、支部独自の事業です。



●障がいを持つ方に関する事業



地域で障がいを持つ方への理解を深めたり、社会参加の事業に協力します。

●地域の支え合い事業



「ふれあい訪問」や「福祉マップの作成」などで地域の支え合いの仕組みづくりを行います。

●世代間交流事業



伝統行事やレクリエーションゲームなどを通じて、子どもから高齢者まで、交流を深めます。

○地域福祉推進員、協力員等研修会

地域福祉推進員、協力員等の役割や社協事業および、社協支部活動について理解促進を図るための研修会を開催します。



○地域福祉活動強化事業

地域福祉活動計画を基に各種地域福祉事業を推進するための広報啓発や地域住民との協議を行います。

②ボランティア活動と福祉教育の推進

～ボランティアの輪を広げます～



○福祉ボランティア推進事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

☆相 談

ボランティア活動をしたい人、してもらいたい人をつなぎます。

福祉ボランティア活動のきっかけづくりや、NPO設立等をサポートします。



☆情報の収集および提供

ボランティア団体・NPO・ボランティア受入施設の
情報収集および提供をおこないます。



☆活動の場の提供、活動資機材の貸出

ボランティア活動場所の提供、ボランティア活動用機
材の貸出を行います。



☆人材育成・研修

各種ボランティア入門講座や研修会を開催します。



☆広報・啓発

福祉ボランティアセンターだよりや、社協のホーム
ページでボランティア情報を紹介します。

☆ボランティア保険

安心してボランティア活動をしていただくために、
ボランティア保険への加入手続きを行います。

☆講師派遣

学校や職場、地域へボランティア講師の派遣を行います。

☆福祉推進校などの福祉教育の推進

福祉推進校を指定し、児童・生徒の福祉の心を育てます。

本所 本 所

付知 付知支所

坂下 坂下支所

福岡 福岡支所

加子母 加子母支所

蛭川 蛭川支所

※各表示は受入れ窓口を表します。
お問い合わせはお近くの窓口どうぞ。
(連絡先は P8 をご覧ください)



③福祉に関する相談助言と援助 ～住み慣れた地域で安心して生活したい～

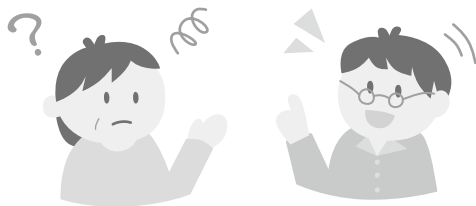
○日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業)

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

認知症の高齢者、知的障がい・精神障がいなどで判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、支援計画に沿って福祉サービスの利用援助、書類や印鑑などの預かりサービス、日常的金銭管理サービスなどを行います。

○心配ごと相談 本所 坂下 蛭川

一般市民を対象に、民生委員児童委員が相談員となり、「心配ごと相談所」を設置し、生活上の悩みごとなどの相談に応じます。



○生活福祉資金貸付事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

低所得、障がい者、高齢者世帯に対し、資金の貸付を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ることを目的とした貸付制度です。

岐阜県社会福祉協議会が実施主体であり、市町村社会福祉協議会が貸付窓口になっています。

○無料法律相談

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

一般市民を対象に、弁護士による法律相談所を設置し、金銭や不動産、家族関係のトラブルなどについての相談に応じます。

○在宅介護支援センター

坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

在宅の要介護高齢者やその家族などに対して、介護に関する相談などに応じ、必要な保健、福祉サービスが受けられるよう連絡調整を行う相談窓口です。

④障がいのある方への支援 ～障がいのある人々の自立を支えます～

○点字カレンダー贈呈事業 本所

市内で生活する視覚に障がいのある方のために、点訳ボランティアのみなさんによる、点字カレンダー作りを支援します。



○障がい者就労支援事業

坂下 加子母 福岡

障害者自立支援法による障がい者就労継続支援B型事業所(さかした・かしも・ふくおか)を開設し、地域の障がい者に就労の機会を提供し、社会参加を支援します。



○視覚障がい者 外出サポート研修事業 本所

視覚障がい者に対する理解と、日常生活支援のサポート技術を学ぶための研修会を開催します。

○障がい者居宅介護事業

本所 付知 福岡 蛭川

障害者自立支援法による身体、知的、精神障がい者(児)へのホームヘルプを行います。

- 居宅介護
- 重度訪問介護
- 行動援護



⑤子どもの健全育成と子育て支援 ～子どもたちが健やかに育つための環境づくり～



○ファミリー・サポート・センター事業 本所

育児や介護をしながらでも、安心して働くことのできる環境づくりを目的として、利用会員(手助けをしてほしい人)とサポート会員(手助けをしたい人)が、お互いに助けたり、助けられたりする地域の相互援助活動の連絡調整を行います。

- 育児サポート・・・子どもの一時預かり、保育施設への送迎。
- 介護サポート・・・通院、買い物等の付き添い。



⑥高齢者の日常生活と生きがいづくり支援 ～年をとっても安心して地域で暮らすためのお手伝い～



○集中型一般高齢者介護予防事業

加子母 付知 福岡 蛭川

虚弱・閉じこもりがちな高齢者が集い、交流できる場を設置し、生きがいづくりを支援することにより、要介護状態になることを予防します。



○移送サービス事業

坂下 加子母 福岡

要介護高齢者や障がい者を対象に一般車両での移動が困難な方に対して、福祉車両を利用して通院等の移送を行います。



○高齢者ふれあい書画展事業 本所

書や絵画を通じて高齢者の生きがいづくりの場を提供します。

○ふれあい通信の発行 本所

ひとり暮らし・高齢世帯のみなさんに様々な生活情報を提供します。配布には地域の民生委員児童委員のみなさんにご協力いただいています。

○配食サービス事業

坂下 加子母 付知 福岡

ひとり暮らしの高齢者、高齢世帯の方等に、栄養のバランスのとれた食事を調理し、安否確認も含め、定期的に配達します。



○高齢者生活福祉センター事業 加子母

ひとり暮らしの高齢者、高齢世帯等で緊急的・一時的に在宅生活が困難になった方に宿泊施設を利用いただき生活の安全・安心をはかります。

○在宅介護用品貸出事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

車いすなどの在宅介護用品を、短期間貸出ししています。



⑦介護保険による介護サービスの提供

～介護が必要な方が安心して地域で暮らすためのお手伝い～



○居宅介護支援(ケアプラン作成)

本所 坂下 付知 福岡 蛭川

介護保険の介護サービスを利用するための「居宅サービス計画(ケアプラン)」の作成をお手伝いします。また、各介護サービス事業所との連絡調整を行い、在宅介護を支援します。

○訪問介護(ホームヘルプ)

付知 福岡 蛭川



ホームヘルパーが、利用者のご自宅を訪問し、食事、入浴、排せつ等の身体介護や、掃除洗濯、調理等の生活援助を行います。

○通所介護(デイサービス)

坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

通所介護施設で、入浴、整容、昼食、レクリエーションなどを日帰りで行い、高齢者の社会参加や他者との交流を図り、心身の健康維持を目指します。



○短期入所生活介護(ショートステイ)

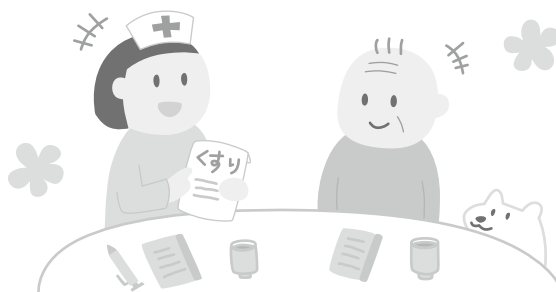
加子母 蛭川

短期間の施設入所を行い、入浴、整容、食事、レクリエーションなど、日常生活上の支援を行います。



○訪問看護 福岡

ご自宅に看護師が訪問して、医師の指示に従い、診療の補助や、療養上のお世話、介護指導などを行います。



⑧福祉に関する調査と広報活動

～多くの人に福祉の大切さを伝えたい～



○「社協だより」の発行・・・社協事業を紹介する広報誌を年6回発行します。

○「社協ホームページ」の開設・・・最新の地域福祉情報を提供します。



○社会福祉大会の開催・・・多くの市民に社会福祉協議会の役割や事業を理解していただき、福祉功労者の顕彰・総合的な地域福祉の確立をめざします。

⑨その他各種福祉サービスの提供 ～様々な形で地域の福祉を支えます～

○地域福祉センター管理運営事業 本所 坂下 付知 蛭川

地域でのボランティア活動や、住民主体の福祉活動などの拠点として、福祉センターを活用していただいています。

市内 4 館(地域福祉センターゆうらく苑[落合]、坂下福祉センターさくら苑[坂下]、付知福祉センター[付知]、蛭川福祉センターやすらぎ荘[蛭川])の管理業務を行っています。



○介護タクシー事業 加子母 蛭川

道路運送法に基づき、要介護者、要支援者等の外出支援を目的とした事業を行います。



○婚礼衣装貸付事業 福岡

ウエディングドレスからゲストドレス、モーニング、黒留袖などをお値打ちに貸出しすることにより、結婚式という大切な一日のお手伝いをします。

みなさんにご利用いただくことにより生じる収益は、地域福祉活動に充てられています。



⑩共同募金運動への協力

岐阜県共同募金会中津川市支会

市民のみなさまからの貴重な募金が、中津川市の地域福祉に活かされるよう、岐阜県共同募金会と連携を取りながら、募金運動を進めます。また、中津川市内の民間福祉団体、NPO、ボランティア団体などからの配分申請をサポートし、地域福祉の充実を推進しています。



○中津川市社会福祉協議会事務局(お問い合わせ窓口)

本 所	住 所：〒508-0045 中津川市かやの木町 2-5 健康福祉会館 1 階 T E L：(0573)66-1111 内線 633・634 FAX：(0573)66-1934 E-mail：shakyo@takenet.or.jp ホームページ：http://nakatsugawa-shakyo.jp/
	○ファミリー・サポート・センター 住 所：〒508-0032 中津川市栄町 1-1 にぎわいプラザ 3 階 T E L：(0573)66-1111 内線 4285・4286 FAX：(0573)65-4135
坂下支所	住 所：〒509-9232 中津川市坂下 1523-1 坂下福祉センターさくら苑内 T E L：(0573)75-5566 FAX：(0573)75-5365 E-mail：sakuraen@world.ocn.ne.jp
加子母支所	住 所：〒508-0421 中津川市加子母 3427-1 加子母ふれあいコミュニティセンター内 T E L：(0573)79-3312 FAX：(0573)79-3049 E-mail：kashimo9@takenet.or.jp
付知支所	住 所：〒508-0351 中津川市付知町 5881-32 付知福祉センター内 T E L：(0573)82-3174 FAX：(0573)82-5226 E-mail：tsukechi-shakyo@world.ocn.ne.jp
福岡支所	住 所：〒508-0203 中津川市福岡 714-2 福岡総合保健福祉センター内 T E L：(0573)72-5868 FAX：(0573)72-2910 E-mail：fukuoka-shakyo@orion.ocn.ne.jp
蛭川支所	住 所：〒509-8301 中津川市蛭川 4862-1 蛭川福祉センターやすらぎ荘内 T E L：(0573)45-3511 FAX：(0573)45-3570 E-mail：hiru@bronze.ocn.ne.jp
※山口地区は本所、川上地区は坂下支所が担当します。	